

## ふくし 丸ごとKONOHANAプラン(第2期此花区地域福祉計画)(案)パブリック・コメント手続により寄せられたご意見と此花区の考え方

	ご意見の要旨	ご意見に対する此花区役所の考え方
第1章 計画の基本的な考え方 1 基本理念 (1ページ)		
1	「地域福祉課題を解決に結び付けるためには、行政や相談支援機関の連携が重要」としているが、それには連携の実現性の具体的な議論結果が必要で、各々の立場、権限を越えた、共通の目的意識が必要と思います。	ご指摘のように、行政と相談支援機関との間では、十分な意思疎通が必要であると考えています。 相談支援機関については、それぞれ、法律上の設置根拠や目的、事業内容等が異なることから、課題解決に向けた必要な連携ができるよう、日頃からコミュニケーションを図っていきます。
2	「課題の早期発見のため、地域に住む住民それぞれが、互いに、気にかけて、つながり、支えあうことが重要」とあるが、それは、地域住民間の人間関係ができてきている人に期待するのか、新たに人間関係が結べるためのプロジェクトを立ち上げるのか知りたい。	すでに人間関係ができてきている方だけでなく、一人でも多くの住民の方が、地域に住まう一員として、互いに、気にかけて、つながりを構築し、支え合っていただくことが重要であると考えています。 そのため、第2章の施策目標1に記載のような取組を進めていきます。
3	「自ら、気軽に相談できる仕組みや体制づくりも必要」と表現しているが、容易ではないと思います。	ご指摘のように、支援を必要とする区民が、自ら気軽に相談できるようにすることは、必ずしも容易ではないと考えています。 そのため、第2章の施策目標2に記載のような取組を進めていきます。
4	ボランティアの実績の公表や称賛、評価の制度もあってよいのではないかと。	ご指摘のように、ボランティアや地域福祉活動の担い手について、そのモチベーションを維持し、さらなる活動への意欲を喚起するため、表彰等の手法も有効であると考えます。今後、実施の可否を含め、研究・検討を行っていきます。
第2章 施策の展開 施策目標1 (2)イ 地域における要援護者の見守りネットワークの推進 (6ページ)		
5	「見守り相談室」は、地域住民に対して公になっていない。要援護者を見つけるにも、地域では困難であった事例があった。また、津波避難訓練を地域で行うために事前に各戸にアンケートを配布したが、町会加入世帯以外からの回答が極めて少ないことがあった。	「見守り相談室」は、大阪市からの委託事業により、社会福祉法人大阪市此花区社会福祉協議会（以下、「区社協」）内に設置をしている部署ですが、周知が不十分である、とのご指摘と認識します。 ご指摘を踏まえ、今後、区社協とも協議し、広く周知を図っていきます。
(3)ア サロン等の地域での交流促進 (7ページ)		
6	「だれもが気軽に参加できる場への参加を呼びかけます」とあるが、飲食のメニューが何年も同じであったり、参加者が色々とお世話をしている方の集まりになっており、内容の変化が必要と思います。 新たな場づくりになっていると思う。そこでの情報が増え、色々な支援活動が生まれると思う。月一ではなく、もう少し増やして、参加者の意見を生かす（住み良い街づくり）ことで、また改善点が見つかるのではないかと。	ご指摘のように、新たな参加者を呼び込むためには、飲食のメニューだけでなく、実施回数等を含め活動の変化が必要であると考えています。 今後、実際に活動していただいている地域の方々や居場所に参加されている方々とも意見交換を行いながら、「居場所」のさらなる創出や活性化に向け、取組を進めていきます。

	ご意見の要旨	ご意見に対する此花区役所の考え方
(3)ウ こどもの居場所づくりの推進 (8ページ)		
7	こどもの居場所が安定した運営を継続できるように後方支援に取り組むとあるが、どのような支援が具体的に記載してほしい	区役所と区社協で事務局を担っている「こどもの居場所連絡会」においては、補助金や食糧支援といったこどもの居場所の運営に有益であると考えられる情報の提供や、こどもの居場所相互の情報交換・意見交換等ができるよう、プラットフォームを構築し、こどもの居場所の支援を行っています。
8	<p>情報・案内が一方通行のように思うので、若い世代の意見をどんどん聞いて、若い世代が住みやすい街になるよう改善していく必要があると思います。</p> <p>区役所に意見箱を置き、「〇〇について考えよう」と参加者を呼びかけ、子供も同伴可で、皆で考えていく街になればいいなと思う</p>	ご指摘のように、誰もが住みやすい地域・街づくりを進めていくためには、行政と区民との間で、双方向の対話が重要であると考えます。福祉施策に限らず、区役所として、様々なご意見をいただきながら区政に反映できるよう、今後、その手法等を検討していきます。
施策目標2 (1)サ 必要な人に必要な情報が届く情報発信の推進 (13ページ)		
9	近所で高齢者支援相談に関する事例があり、目の前で支援を必要とする家庭の出来事を経験し、「地域包括ケアシステム」の役割・存在を強く感じた。普段、問題なく過ごしている時は「地域包括ケアシステム」の存在を含めた情報に接することが少ないのが現状であり、今後、社会の高齢化が進む状況においては、普段日常から「必要な人に必要な情報が届く事」が大変重要な事と思う。「伝わる」情報発信の推進に強く賛同します。	<p>「地域包括ケアシステム」に関する情報発信が不十分である、とのご指摘と認識します。</p> <p>「地域包括ケアシステム」については、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年を目途に構築することをめざして取組を進めてきましたが、今後、さらなる推進・深化をめざすこととされています。</p> <p>今後、相談支援機関である地域包括支援センターとも連携し、支援を必要とする方に必要な情報が届けられるよう、「伝わる」情報発信に努めていきます。</p>